

議案第 号

令和2年度

大津町公共下水道事業会計予算書

令和2年度大津町公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度大津町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化戸数	9,900 戸
(2) 年間有収水量	3,560,470 m ³
(3) 一日平均処理水量	9,755 m ³
(4) 主な建設改良費	公共下水道施設整備費 425,636 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 下水道事業収益	収 入	722,213 千円
第1項 営業収益		443,537 千円
第2項 営業外収益		278,676 千円

第1款 下水道事業費用	支 出	811,376 千円
第1項 営業費用		747,606 千円
第2項 営業外費用		52,624 千円
第3項 特別損失		8,646 千円
第4項 予備費		2,500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額170,806千円は、引継金2,500千円、損益勘定留保資金168,306千円で補てんするものとする)。

第1款 資本的収入	収 入	563,792 千円
第1項 企業債		233,200 千円
第2項 出資金		140,528 千円
第3項 補助金		180,114 千円
第4項 負担金及び分担金		9,950 千円

第1款	資	本	的	支	出	
第1項	建	設	改	良	費	734,598 千円
第3項	企	業	債	償	還	425,636 千円
第4項	補	助	金	返	還	306,269 千円
第6項	予	備		費		193 千円
						2,500 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ31,672千円及び48,036千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償 2. 融資枠 水洗化改造資金(1件) 500千円	自 令和3年度 至 令和6年度	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基づいた範囲をもって限度額とする。
大津町浄化センター水処理施設増設工事事業委託	自 令和3年度 至 令和4年度	総額 645,000 千円
大津町浄化センター改築工事事業委託	令和 3 年度	総額 60,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1. 公共下水道事業債	千円 156,800	証書借入 又は 証券発行	5%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及 び地方公共団体金融機構 資金について、利率の見 直しを行った後においては 当該見直し後の利率。)	40年以内 (うち据置期間5年以内) 半年賦元利均等償還又は 半年賦元金均等償還。 ただし、企業財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮し、もしくは繰上 げ償還又は低利に借り換 えることができる。
2. 公共下水道事業債(特別措置分)	19,200			
3. 公営企業等災害復旧事業債	57,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む) 35,294 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、87,359千円である。

令和 2年 3月 日提出

大津町長 家入 勲

令和 2 年度

大津町公共下水道事業会計予算に関する説明書

令和2年度大津町公共下水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業収益	1 営業収益		722,213	
			443,537	
		1 下水道使用料	443,232	
		4 その他営業収益	305	
	2 営業外収益		278,676	
		1 受取利息及び配当金	5	
		2 補助金	74,145	
		4 長期前受金戻入	204,224	
		5 消費税及び地方消費税還付金	1	
		6 雑収益	301	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 下水道事業費用	1 営業費用		811,376	
			747,606	
		1 管渠費	25,857	
		2 ポンプ場費	7,129	
		3 処理場費	206,150	
		4 総係費	49,537	
		5 減価償却費	458,378	
		6 資産減耗費	555	
	2 営業外費用		52,624	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	52,323	
		3 消費税及び地方消費税	1	
		4 雑支出	300	
	3 特別損失		8,646	
		2 過年度収益修正損	50	
		4 その他特別損失	8,596	
	4 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的収入			563,792	
	1 企業債		233,200	
		1 建設改良債	233,200	
	2 出資金		140,528	
		1 出資金	140,528	
	3 補助金		180,114	
		1 国庫補助金	166,800	
		2 他会計補助金	13,314	
	4 負担金及び分担金		9,950	
		1 受益者負担金及び分担金	9,950	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考
1 資本的支出			734,598	
	1 建設改良費		425,636	
		1 建設改良費	425,636	
	3 企業債償還金		306,269	
		1 企業債償還金	306,269	
	4 補助金返還金		193	
		1 国庫補助金返還金	193	
	6 予備費		2,500	
		1 予備費	2,500	

予 定 キャ ャ ャ シ ャ ・ フ ロ ー 計 算 書 （ 間 接 法 ）

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純損失	△ 103,024,397
減価償却費	458,377,284
固定資産除却費	515,000
引当金の増減額	1,571,000
貸倒引当金の増減額	120,000
長期前受金戻入額	△ 204,225,796
受取利息及び受取配当金	△ 5,000
支払利息	52,323,000
未収金の増減額（△は増加）	3,954,213
未払金の増減額（△は減少）	758,000
その他流動資産の増減額（△は増加）	300,000
小計	210,663,304
利息及び配当金の受取額	5,000
利息の支払額	△ 52,323,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	158,345,304

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 410,664,000
国庫補助金等による収入	151,636,000
他会計補助金による収入	13,314,000
受益者負担金による収入	9,695,066
国庫補助金の返還等による支出	△ 193,000
基金積立	△ 5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 236,216,934

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	233,200,000
企業債の償還による支出	△ 306,269,000
他会計からの出資による収入	140,528,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,459,000

資金の減少額	△ 10,412,630
資金期首残高	38,339,382
資金期末残高	27,926,752

イ 会計年度任用職員

区分	職員数			給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	その他 (人)	給料 (千円)	報酬 (千円)	手当 (千円)	計		
本年度	0	0	1	1,283	0	232	1,515	242	1,757
前年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—

職員 手当 内 訳 の	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職特別勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	0	0	51	0	0	0	181	0	0
	前年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	比較	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳		説明
給料	—	—	—	—
手当	—	—	—	—

3 給料及び手当の状況

(1)職員 1 人当たり給与

区 分							事務・技術職
令和 2 年 4 月 1 日現在	平	均	給	料	月	額 (円)	270,133
	平	均	給	与	月	額 (円)	471,100
	平	均		年		齢 (歳)	35
平成 3 1 年 4 月 1 日現在	平	均	給	料	月	額 (円)	—
	平	均	給	与	月	額 (円)	—
	平	均		年		齢 (歳)	—

(2) 初任給

区 分		事務職 (円)	一般会計の制度 (円)
一般職	高校卒	150, 600	150, 600
	短大卒	163, 100	163, 100
行政職	大学卒	182, 200	182, 200

(3) 級別職員数

区分	事務職					
	級	職員数	構成比 (%)	級	職員数	構成比 (%)
令和 2 年 4 月 1 日現在	1級	1	20	6級	0	0
	2級	1	20	7級	0	0
	3級	2	40			
	4級	1	20			
	5級	0	0	計	5	100
平成 3 1 年 4 月 1 日現在	1級	—	—	6級	—	—
	2級	—	—	7級	—	—
	3級	—	—			
	4級	—	—			
	5級	—	—	計	—	—

(級別の基準となる職務)

事務職	7 級	6 級	5 級	4 級
	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	課長補佐の職務	主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務
	3 級	2 級	1 級	
	係長、参事、主査の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	主事、技師の職務 (2 級に掲げる職員を除く)	

(4) 昇給

本 年 度	区 分		合 計	事 務 職
	職 員 数 (A) (人)		5	5
前 年 度	昇給に係る職員数 (B) (人)		5	5
	号 級 数 別 内 訳	2 号級 (人)		
		4 号級 (人)	5	5
		6 号級 (人)		
		8 号級 (人)		
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		—	—
	昇給に係る職員数 (B) (人)		—	—
前 年 度	号 級 数 別 内 訳	2 号級 (人)	—	—
		4 号級 (人)	—	—
		6 号級 (人)	—	—
		8 号級 (人)	—	—
	比 率 (B) / (A) (%)		—	—

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	2.250	2.250	4.50	有	
前 年 度	—	—	—	—	
一 般 会 計 の 制 度	2.250	2.250	4.50	有	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との差異	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	
児 童 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫 補助金	企業債	その他
1. 下水道計画区域内における水洗化促進を図るため、水洗化改造資金を融資斡旋するにあたり金融機関(菊池地域農業協同組合、(株)肥後銀行、(株)熊本銀行、熊本県信用組合大津支店、熊本第一信用金庫)が融資した資金の損失補償 2. 融資枠 水洗化改造資金(1件)500千円	金融機関と大津町との間に締結した損失補償協定に基いた範囲をもって限度額とする。			令和2年度まで	同限度額			
同上	同上			令和3年度まで	同限度額			
同上	同上			令和4年度まで	同限度額			
同上	同上			令和5年度まで	同限度額			
同上	同上			令和6年度まで	同限度額			
大津町浄化センター等包括的民間委託	総額 630,267 千円	令和元年度	0	令和2年度 ～ 令和4年度	630,267			630,267
マンホールポンプ管理包括的民間委託	総額 57,862 千円	令和元年度	0	令和2年度 ～ 令和4年度	57,862			57,862

令和２年度 大津町公共下水道事業会計 予定貸借対照表
(令和３年３月３１日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地	313,738,729	
ロ	建物	385,732,480	
	減価償却累計額	<u>△ 15,212,624</u>	370,519,856
ハ	構築物	9,990,345,465	
	減価償却累計額	<u>△ 314,670,602</u>	9,675,674,863
ニ	機械及び装置	1,014,179,936	
	減価償却累計額	<u>△ 127,596,318</u>	886,583,618
ホ	車両運搬具	279,565	
	減価償却累計額	<u>△ 125,804</u>	153,761
ヘ	工具器具及び備品	1,715,435	
	減価償却累計額	<u>△ 771,936</u>	943,499
ト	建設仮勘定	<u>294,310,565</u>	
	有形固定資産合計		11,541,924,891
(2)	無形固定資産		
イ	電話加入権	<u>1,044,000</u>	
	無形固定資産合計		1,044,000
(3)	投資その他の資産		
イ	基金	<u>44,086,617</u>	
	投資その他の資産		<u>44,086,617</u>
	固定資産合計		11,587,055,508
2	流動資産		
(1)	現金・預金		27,926,752
(2)	未収金		
イ	未収金	27,066,905	
ロ	貸倒引当金	<u>△ 120,000</u>	<u>26,946,905</u>
	流動資産合計		<u>54,873,657</u>
	資産合計		<u><u>11,641,929,165</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債		3,301,927,559	
	固定負債合計			3,301,927,559
4	流動負債			
(1)	企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	310,456,620	310,456,620	
(2)	未払金		26,268,000	
(3)	引当金			
	イ 賞与引当金	2,143,000		
	ロ 法定福利費引当金	456,000	2,599,000	
	流動負債合計			339,323,620
5	繰延収益			
(1)	国庫補助金長期前受金	3,779,635,960		
	収益化累計額	△ 161,128,675	3,618,507,285	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	878,156,334		
	収益化累計額	△ 24,354,194	853,802,140	
(3)	受益者負担金長期前受金	622,936,159		
	収益化累計額	△ 18,742,927	604,193,232	
(4)	他会計補助金	13,314,000		
	収益化累計額	0	13,314,000	
	繰延収益合計			5,089,816,657
	負債合計			8,731,067,836

資 本 の 部

6	資本金			
(1)	自己資本金			
	イ 固有資本金	2,685,009,197		
	ロ 繰入資本金	<u>140,528,000</u>	<u>2,825,537,197</u>	
	資本金合計			2,825,537,197
7	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫補助金	181,200,000		
	ロ 受贈財産評価額	<u>7,148,529</u>		
	資本剰余金合計		188,348,529	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>△ 103,024,397</u>		
	未処理欠損金合計		<u>△ 103,024,397</u>	
	剰余金合計			<u>85,324,132</u>
	資本合計			<u>2,910,861,329</u>
	負債資本合計			<u><u>11,641,929,165</u></u>

令和2年度 大津町公共下水道事業会計 予定開始貸借対照表

(令和2年4月1日)

(単位:円)

資 産 の 部

1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
イ	土地	313,738,729		
ロ	建物	385,732,480		
ハ	構築物	9,857,006,946		
ニ	機械及び装置	1,013,995,093		
ホ	車両運搬具	279,565		
ヘ	工具器具及び備品	1,715,435		
ト	建設仮勘定	39,181,818		
	有形固定資産合計		11,611,650,066	
(2)	無形固定資産			
イ	電話加入権	1,044,000		
	無形固定資産合計		1,044,000	
(3)	投資その他の資産			
イ	基金	44,081,617		
	投資その他の資産合計		44,081,617	
	固定資産合計			11,656,775,683
2	流動資産			
(1)	現金・預金		38,339,382	
(2)	未収金		31,672,097	
(3)	その他流動資産		300,000	
	流動資産合計			70,311,479
	資産合計			11,727,087,162

負 債 の 部

3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	3,379,184,179	
	固定負債合計		3,379,184,179
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充てる企業債	306,268,804	
(2)	未払金	48,036,000	
	流動負債合計		354,304,804
5	繰延収益		
(1)	国庫補助金長期前受金	3,628,192,960	
(2)	受贈財産評価額長期前受金	878,156,334	
(3)	受益者負担金長期前受金	613,891,159	
	繰延収益合計		5,120,240,453
	負債合計		8,853,729,436

資 本 の 部

6	資本金		
(1)	自己資本金		
	イ 固有資本金	2,685,009,197	
	資本金合計		2,685,009,197
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	7,148,529	
	ロ 国庫補助金	181,200,000	
	資本剰余金合計		188,348,529
	剰余金合計		188,348,529
	資本合計		2,873,357,726
	負債資本合計		11,727,087,162

注記

当年度より、地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数

建物	8	～	45	年
構築物	2	～	50	年
機械及び装置	2	～	20	年
車両運搬具			2	年
工具器具及び備品			2	年

(2) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ. 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に対する普通負担金及び追加負担金のうちの事前納付金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

ハ. 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出のため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. セグメントの概要

大津町公共下水道事業会計では公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。